

令和4年9月9日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所並びに措置期間、措置対象地域
- (株) 奥村組 大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-2
令和4年9月9日～令和4年10月8日まで(1ヶ月)
地域1(北海道支社が所掌する区域)
において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注
- (株) モリ 北海道苫小牧市字植苗140-7
令和4年9月9日～令和4年10月8日まで(1ヶ月)
地域1(北海道支社が所掌する区域)
において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 事実概要

有資格者である(株)奥村組、(株)モリは、令和4年7月13日、北海道支社発注の「道央自動車道 室蘭管内橋梁補修工事」において、断面修復工施工中、作業員が断面修復材をベビーミキサーで練っていたところ、材料が詰まり攪拌する羽が停止したためホッパー下から手を入れたところ、羽が動き出し左手に接触し中指の骨折と薬指の裂傷を生じさせるという安全管理措置の不適切による工事関係者事故を発生させた。

3. 競争参加資格停止措置理由

上記(2. 事実概要)のことは、「競争参加資格停止等事務処理要領(平成18年8月7日東高契第269号)」別表第1第7号に該当する。

競争参加資格停止等事務処理要領 別表第1

措置要件	地域及び期間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 7 会社の発注に係る工事等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	発生地域について当該認定をした日から2週間以上4月以内

○問い合わせ： 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課
以上